

2009年度

科目名	社会科学概論		
担当教員	氏木 義明		
配当	教福3	コード	21210
開期	前期	講時	火曜日1限
		単位数	2
授業テーマ	新教育基本法のねらい		
目的と概要	今日、教育現場に於いて諸問題が起こっている。その教育の問題は必ずしも画一的に解決されるものではない。新・旧教育基本法(教育に関する諸法律を含む)を比較検討をし、新教育基本法のねらいを考える。		
成績評価法	試験(論述)と授業参加(レポート提出)		
テキスト	特に無し		
参考書	資料は必要に応じて紹介する		
履修に当たっての注意・助言			
講義計画			
<p>1・教育法関連の何を学ぶのか、オリエンテーション</p> <p>2・教育を受ける権利(憲法25条・26条)</p> <p>1・社会権としての教育権(憲法第25条)の意味</p> <p>2・公教育制度(義務制・無償制)</p> <p>3・教育をめぐる法的問題</p> <p>1・教育法の意義(教育の意義を含)</p> <p>2・教育法の沿革</p> <p>3・戦前の特色</p> <p>4・新憲法の教育法</p> <p>4・教育法の展開</p> <p>1・昭和25年～31年教育立法</p> <p>2・昭和31年～昭和41年(国家統制期)</p> <p>3・昭和41年～再編制期</p> <p>5・教育法規から教育法への体系化</p> <p>1・教育法規の意義と限界</p> <p>2・総まとめ(現代教育の荒廃させたのは)</p>			